

台風・異常気象時等における児童・生徒の登下校について

保護者の皆様さまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・異常気象時等における児童の安全確保のために、下記のように対処いたしますので、熟読の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

一宮市が警戒レベル4【避難指示】以上を発令している場合、
または、一宮市に特別警報が発表されている場合の登下校について

※市が発令する「警戒レベル」は市内一部地域にのみ発令される場合があります。

- 1 **児童が登校する以前に、「警戒レベル4【避難指示】以上」が発令されている、または「特別警報」が発表されている場合**
 - (1) 登校をさせないでください。
 - (2) 「警戒レベル4【避難指示】以上」または「特別警報」の解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。
- 2 **児童の登校後に、「警戒レベル4【避難指示】以上」が発令された、または「特別警報」が発表された場合**
 - (1) 授業を中止し、児童の安全を確保します。
 - (2) 「警戒レベル4【避難指示】以上」または「特別警報」の解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。